

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、以下のものを指定し、及び次のとおり使用料の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）4月27日

藤沢市長

鈴木 恒夫

- 1 指定及び委託を受けた者の名称及び住所
藤沢市大庭5406番地の4
NPO法人 市民の図書館・ふじさわ
- 2 委託した公金に係る歳入等又は歳出
藤沢市図書館に関する条例第8条別表に規定する藤沢市南市民図書館使用料、
藤沢市辻堂市民図書館使用料及び藤沢市湘南大庭市民図書館使用料
- 3 指定をした日
2026年（令和8年）4月 1日
- 4 委託をした日
2026年（令和8年）4月 1日